

第5期 第3回

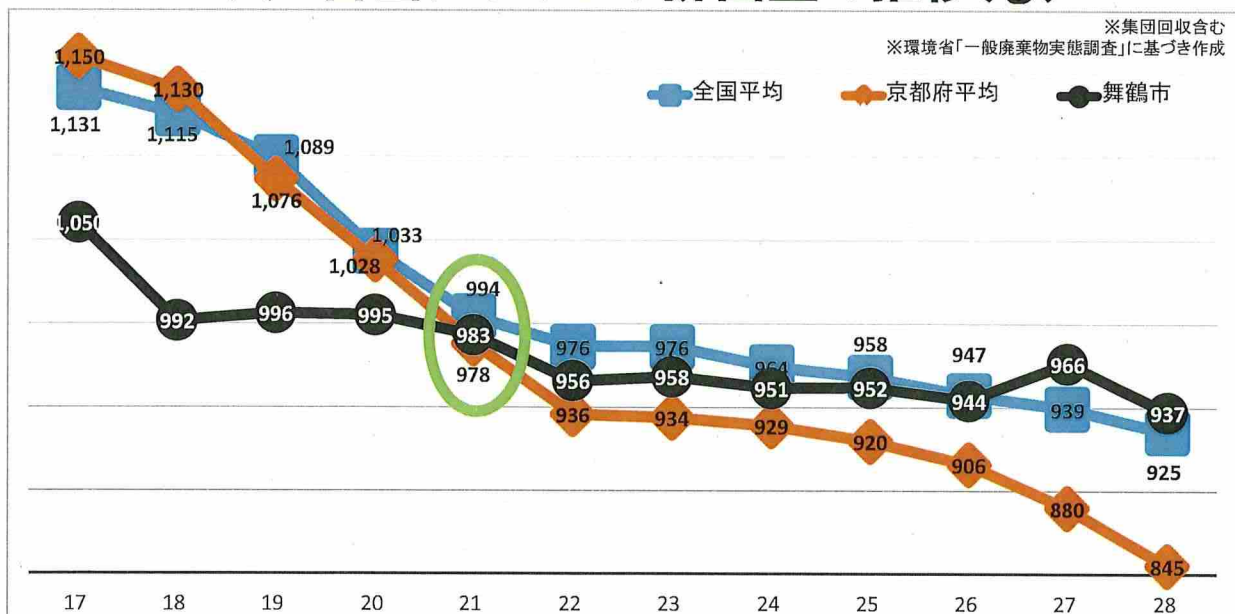
令和元年5月27日(月)

一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直しについて (第2回審議会関連事項)

舞鶴市のごみの状況について

第2回会議資料より

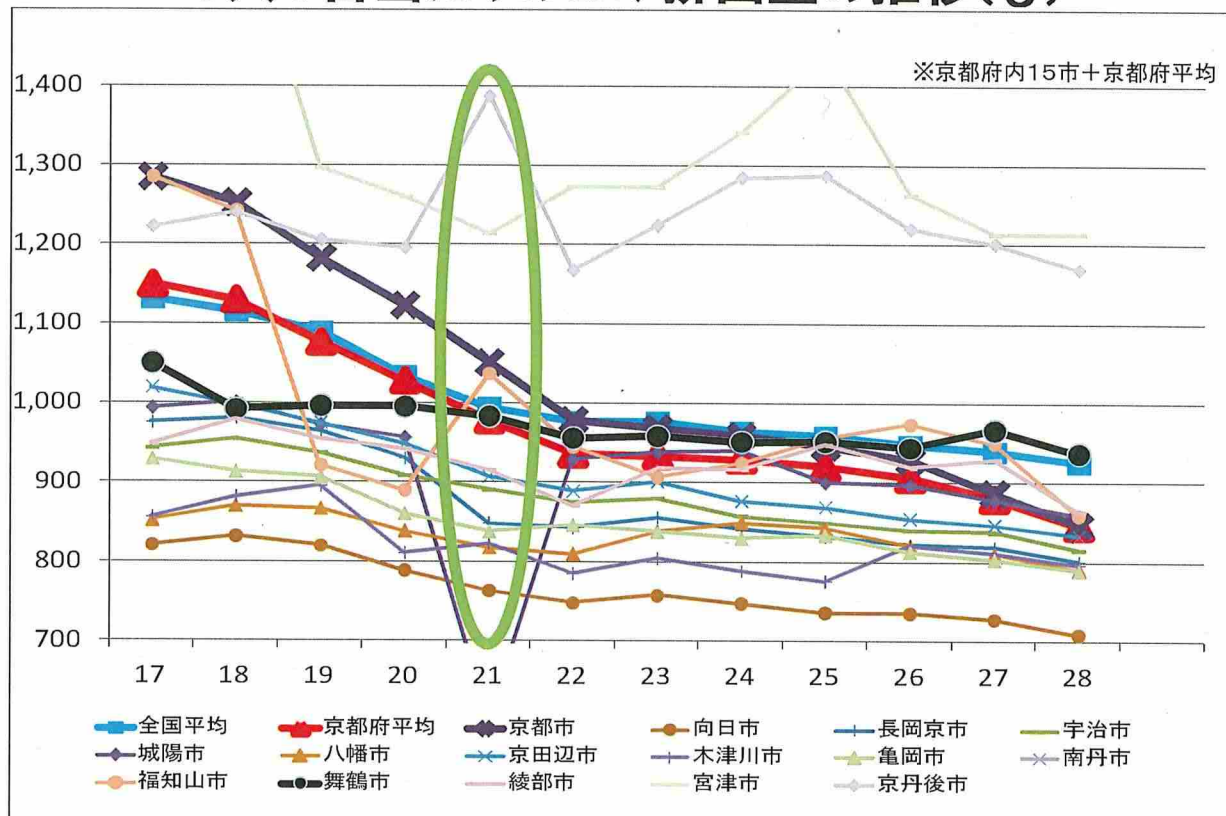
1人1日当たりのごみ排出量の推移(g)



- 可燃ごみを有料化した平成17年時点では全国平均・京都府平均より排出量は少ない。
- 平成21年度には京都府平均を上回り、平成27年には全国平均を上回る。
- 京都府平均と市平均が最も近かった平成21年度と平成28年度を比較すると、全国平均では約7%の削減、京都府平均では約14%の削減、一方、舞鶴市は約5%の削減となっており、有料化後のごみ排出量の削減は鈍化し、現在では京都府平均より約10%多い。
- 京都府内15市中、排出量が少ないところから数えて本市は13番目(平成28年度)。

舞鶴市のごみの状況について

1人1日当たりのごみ排出量の推移(g)



舞鶴市のごみの状況について

京都府内でのごみ減量に向けた取り組み

京都市の事例～事業系紙ごみの資源化量が60%増

- 紙ごみ分別義務化
- 施設での搬入時検査

月10日以上、2～3件に1件の抜き打ちチェックを行い、正しい分別の指導やアドバイスを行う

福知山市の事例～事業系ごみの減量

- 事前申請(1週間前までに)、3ヶ月限定の許可証(10年以上前から行っている)
- 事前申請で廃棄物の性状や内容を細かくチェックする

大山崎町の事例～生活系可燃ごみ収集量の減量

- 紙ごみ(段ボール、新聞、雑誌等)の可燃ごみ混入禁止(入っていたら取残しし、市民団体の古紙回収を案内)

不燃ごみの有料化について

不燃ごみ有料化のイメージ

【必要性】

- ① 公平な受益者負担の実現と3Rの促進
- ② ごみ減量・発生抑制に向けた市民意識の向上、ライフスタイルの見直し
- ③ 最終処分量の削減と環境負荷の低減
- ④ 収集回数拡充、排出弱者対策

【有料化の対象品目】

埋立ごみ、プラスチック容器包装類、ペットボトル

【手数料体系】

単純従量制

【手数料徴収方法】

指定ごみ袋制

【手数料水準】

近隣自治体、産業廃棄物の水準、市の廃棄物処理費用等を考慮して検討

【併用施策】

在宅医療廃棄物への配慮（排出負担の軽減、安全に排出できる仕組み）

可燃ごみ処理手数料の見直しについて

不燃ごみの有料化について

第2回会議資料より

一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直しについて

可燃ごみ処理手数料の見直し

可燃ごみ処理手数料の見直し

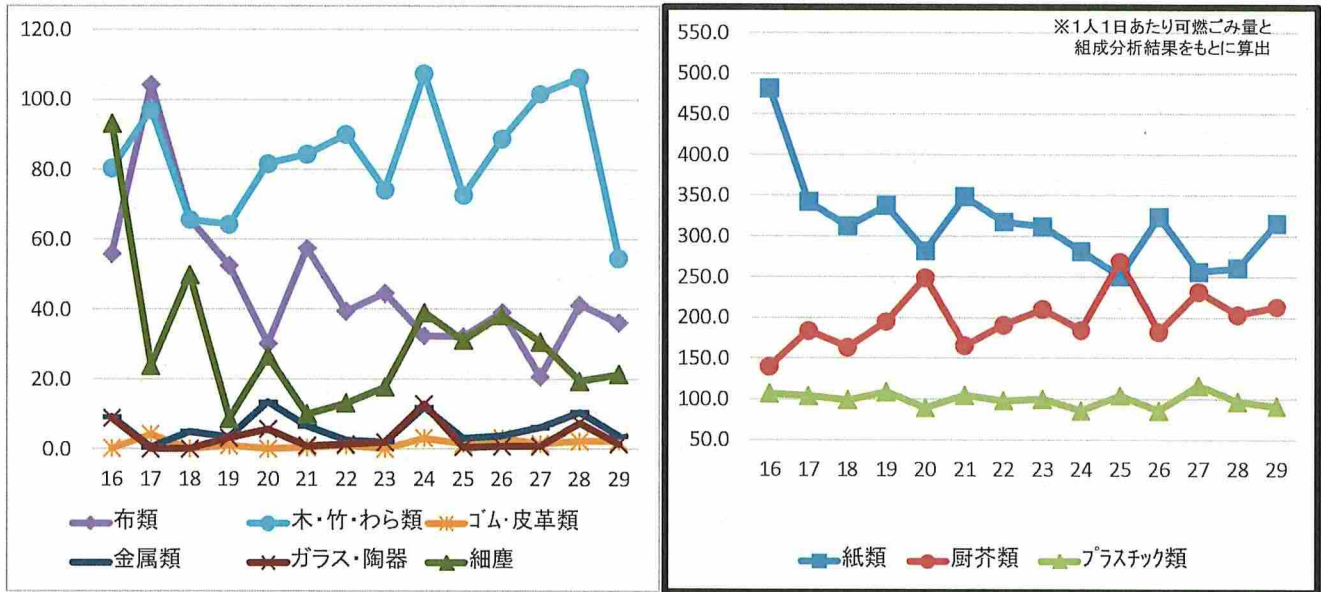
現状の課題:

- 可燃ごみに占める「紙類」「厨芥類」の割合が依然高い
- プラスチック製の包装・袋類の分別に向けたインセンティブの仕組み
- 食品ロスの削減など、さらなる可燃ごみの削減
- 可燃ごみ有料化施策の運営で増加する消費税負担
- 埋立地への負担

目指すところ:

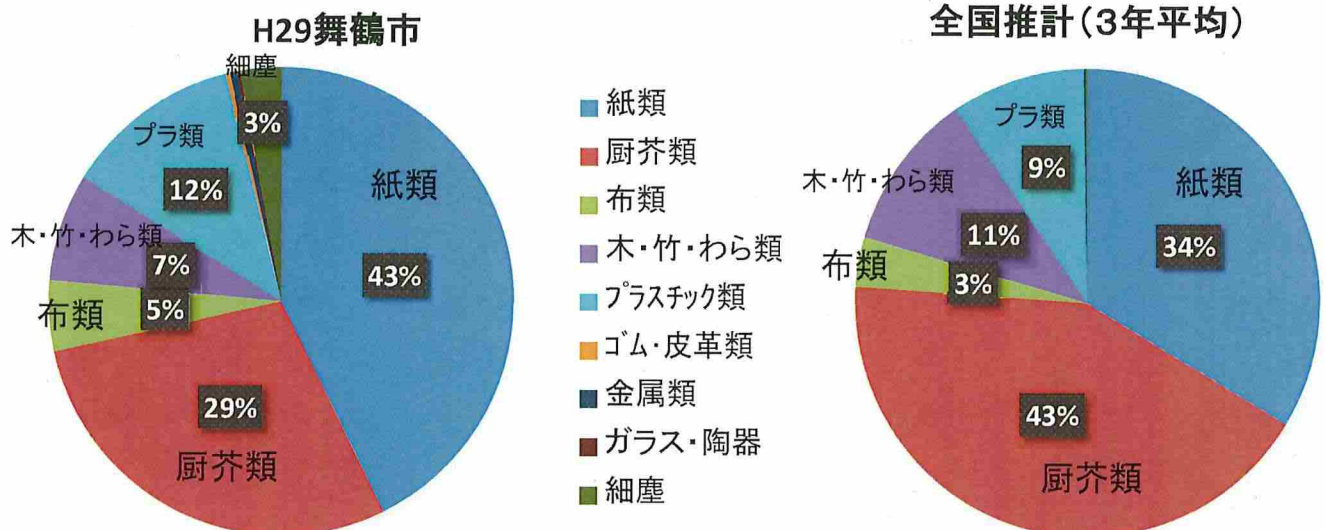
- 分別排出の促進
紙類や新たに資源化の対象としたプラスチック製の包装・袋類の分別促進
- 排出抑制の推進
厨芥類や食品ロス削減など、可燃ごみの排出抑制
- 消費税増税への対応
- 最終処分量の抑制

1人1日あたり可燃ごみ排出量内訳の推移(g)



- 平成17年度の可燃ごみ有料化時と平成29年度を比較すると可燃ごみは約24%程度減少している。
- 紙・布類については減少傾向が見られたが、平成27年度以降は増加傾向にある。
- 厨芥類の割合は増加傾向にあり、プラスチック類は横ばい。

舞鶴市の可燃ごみ組成の状況

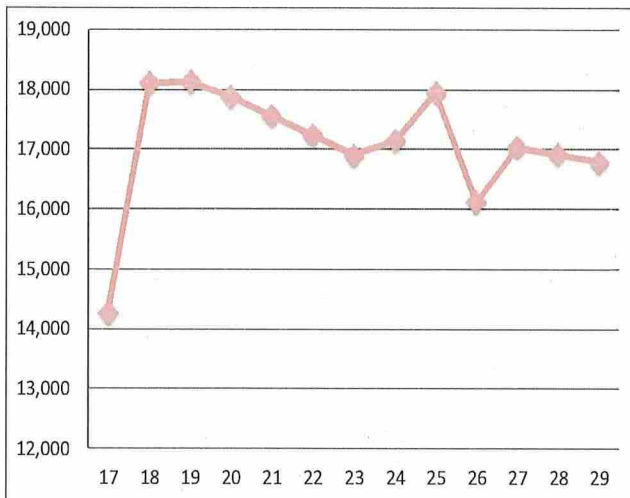


- 平成28年度の紙類は過去と比較して割合が大きいですが、この10年は概ね40%前後を推移。本市の可燃ごみに占める紙類の割合は全国平均よりも高いものと推測される。
- 厨芥類については、1人1日あたり排出量は増加傾向にあるが、割合は低い。
- プラスチック類はこの10年は12%前後を推移しており、全国平均の9%よりも高い。

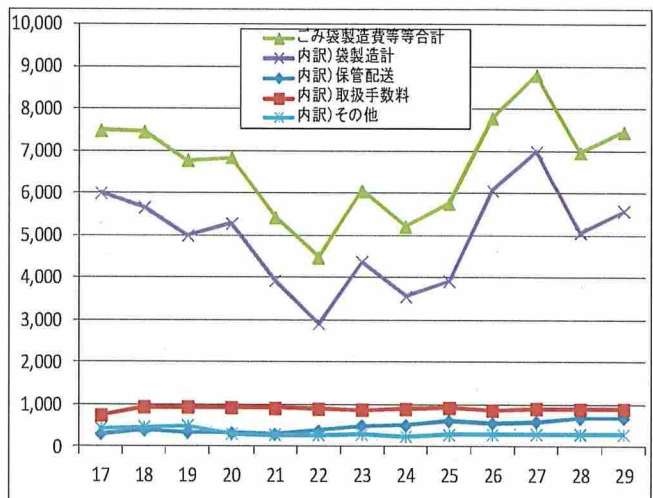
可燃ごみの処理手数料見直しについて

可燃ごみ処理手数料収入と経費

手数料収入の状況(手数料の推移) 単位:万円



指定ごみ袋製造費用の推移 単位:万円



- 平成29年可燃ごみ処理手数料収入は1億6,800万円。ごみ袋製造等の費用は約7,500万円で手数料収入の45%。

可燃ごみの処理手数料見直しについて

手数料見直しと並行して拡充すべき施策について

紙ごみのリサイクルルート確保

集団回収の活性化

事業系ごみの搬入抑制、資源化ルート

生ごみ、食品ごみの減量・リサイクル啓発

事業系食品ごみのリサイクルルート確保

直接搬入手数料について

不燃ごみの有料化について

第2回会議資料より

一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直しについて

直接搬入手数料の導入

ごみを施設へ搬入する際の手数料の導入

現状の課題:

- 市のごみ排出は「収集」を基本としているが、直接搬入の増加により施設での誘導や分別指導、設備等に特別な費用を要する
- 安い処理費用を求め市外在住者や事業者が不適正にごみを搬入
- 年末等の道路渋滞により施設周辺の環境悪化

目指すところ:

- 公平な受益者負担の仕組み
直接搬入に要する特別な費用は直接搬入を利用する排出者が負担する
- 不適正搬入を抑制する手数料に
他市の費用負担や産業廃棄物処理手数料を考慮した不適正な搬入を抑制する手数料の設定
- 施設周辺環境の改善

直接搬入手数料について

清掃事務所での直接搬入手数料の導入について

導入に向けた課題

● 動線・円滑な受付の検討

最大約1,500台/日の直接搬入があり、正門から受付までの距離が短く、7台程度の滞留しか対応できないことから、周辺道路で渋滞を発生している。手数料徴収に要する時間を想定すると、一定の改修工事の検討が必要。

● 他工事との調整

清掃事務所では、令和元年度から5年度にかけて、長寿命化工事を着手するため、工期や工程の調整を要する。

手数料徴収の方法を検討するにあたっては、上記の課題を考慮する必要がある。

直接搬入手数料について

清掃事務所での直接搬入手数料の導入について

【他市(組合)の状況】(可燃ごみ)

市町村(事務組合)	直接搬入手数料	処理手数料(収集分)
城南衛生管理組合	1,500円/100kg	無料(八幡市のみ45円×2袋)
亀岡市	150円/10kg	40円/40ℓ
船井郡衛生管理組合	無料(指定袋)	77.7円/45ℓ
綾部市	無料(指定袋)	30.8円/45ℓ
福知山市	200円/20kg	43.2円/45ℓ
宮津市	500円/50kg	45円/45ℓ
京丹後市	100円/20kg	30円/45ℓ

直接搬入手数料について

清掃事務所での直接搬入手数料の導入について

計画に検討が必要な項目

● 料金体系検討

他市(組合)の状況を鑑み、当市の手数料額の検討が必要。また、直接搬入は『臨時ごみ』であることを前提に一定の受益者負担の検討を要する。

● 円滑な徴収体制の確立

既存の受付体制の強化が必要。また、渋滞を緩和のため円滑な受入体制が不可欠である。

直接搬入手数料について

リサイクルプラザでの直接搬入手数料の導入について

導入に向けた課題

● 円滑な搬入

年間約12万台、平日1日平均400台以上の来場者があり、うち8万台は7種9分別の不燃ごみのみ(集積所に排出可能)、4万台は粗大ごみの搬入。搬入台数は年々増加傾向にある。

※現在は、受付時に氏名等の記載しているが、計量は行っていない。(搬入量に応じた手数料を徴収するには、搬入前後の2回計量が必要となる)

● 搬入動線の確保

施設動線の見直しや施設改造(トラックスケールの設置など)の検討が必要。

手数料徴収の方法を検討するにあたっては、上記の課題を考慮する必要がある。

直接搬入手数料について

リサイクルプラザでの直接搬入手数料の導入について

不適正排出抑制の対応

●事業系ごみへの対応

産業廃棄物(事業系の不燃ごみ)については、市の施設で処理することはできず、民間事業者へ委託することとしているため事業系ごみの受け入れはしていない。

このため、市では事業系ごみの対応として、同一種別の多量排出については1日あたりの搬入量を制限し、また、生活ごみとして排出されないような物(事業活動で通常使用されるもの)は搬入できないこととしている。

●市外からの搬入への対応

自動車のナンバーや受付時に記載する氏名・住所によっては、免許証等の提示を求めることもある。

以上の対策によっても、ごみの外見だけでは不適正搬入かどうかの判断は難しい。

直接搬入手数料について

リサイクルプラザでの直接搬入手数料の導入について

他市の状況(不燃ごみの直接搬入手数料)

自治体名	区分及び単位	料金
福知山市	20kgまでごと	200円
綾部市	ふとん・寝具類 1kgまでごと 指定袋以外の不燃ごみ、その他の粗大ごみ 20kgごと	62円 411円
宮津市	50kgごと	500円
京丹後市	指定ごみ袋(45L・30L)のもの 資源・有害・粗大など指定ごみ袋以外のもの 20kgごと	なし 100円

直接搬入手数料について

リサイクルプラザでの直接搬入手数料の導入について

他市の状況(不燃ごみの直接搬入手数料)

自治体名	区分及び単位	料金
高浜町	資源化物(可燃物を含む.)	500kg以下 10kg増すごとに
		1,000円 10円加算
	不燃物	500kg以下
		1,000円
		500kg超え、1,000kg以下
		2,000円
		1,000kg超え、2,000kg以下
		4,000円
		2,000kg超え、3,000kg以下
		8,000円
		3,000kg超え、5,001kg以下
		15,000円
		5,000kg超え
		25,000円
	粗大ごみ(15個以内/回、年度内3回まで) 家電リサイクル対象機器以外のもの(1個につき)	400円

直接搬入手数料について

リサイクルプラザでの直接搬入手数料の導入について

リサイクルプラザでの導入イメージ

●料金体系

従量制を基本とする。

ただし、スムーズに受付できる料金体系や収受方法の検討が必要。

●搬入の規制・抑制等

一般家庭からの生活ごみの搬入に限定するため、何らかの方策が必要。

ごみ処理費用・収入の状況について

ごみ処理費用・収入の状況について

ごみ処理費用の決算額推移 (単位: 万円)

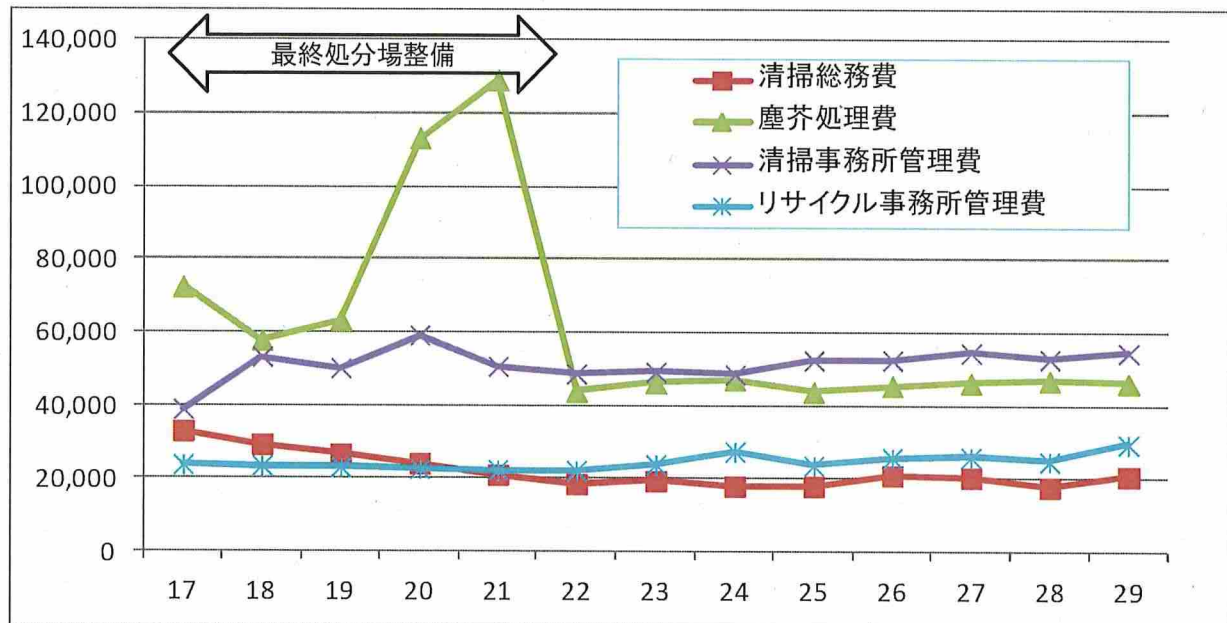
年度	清掃総務費	塵芥処理費	清掃事務所管理費	リサイクル事務所管理費	処理経費計
17	32,902	72,267	38,669	23,615	167,454
18	29,189	57,646	53,144	23,325	163,303
19	26,589	63,165	50,024	22,990	162,767
20	24,065	113,089	58,979	22,517	218,649
21	20,993	128,980	50,542	22,277	222,791
22	18,462	43,722	48,593	22,110	132,886
23	19,374	46,091	49,113	23,800	138,378
24	17,984	47,010	48,452	27,320	140,767
25	17,961	43,676	52,354	23,558	137,549
26	20,964	45,431	52,422	25,686	144,503
27	20,443	46,171	54,455	25,914	146,983
28	17,816	46,873	52,806	24,779	142,274
29	20,778	46,172	54,536	29,462	150,948

- 清掃総務費・・・指定ごみ袋作成費用、ボランティアごみ回収、不法投棄対策など
- 塵芥処理費・・・生活ごみの収集(可燃・不燃)、動物死体処理、最終処分場管理・整備費用等
- 近年は14～15億円で推移。

※清掃工場(焼却施設)、リサイクルプラザは上記以前に建設されたため、両施設の整備費用は含まれていない

ごみ処理費用・収入の状況について

ごみ処理費用の決算額推移 (単位: 万円)



- 清掃総務費・・・指定ごみ袋作成費用、ボランティアごみ回収、不法投棄対策など
- 塵芥処理費・・・生活ごみの収集(可燃・不燃)、動物死体処理、最終処分場管理・整備費用等
- 近年は14～15億円で推移。
※清掃工場(焼却施設)、リサイクルプラザは上記以前に建設されたため、両施設の整備費用は含まれていない

ごみ処理費用・収入の状況について

舞鶴市でのごみ処理費用イメージ

ごみ1トンあたりの可燃ごみ・不燃ごみ処理費用 (単位: 円)

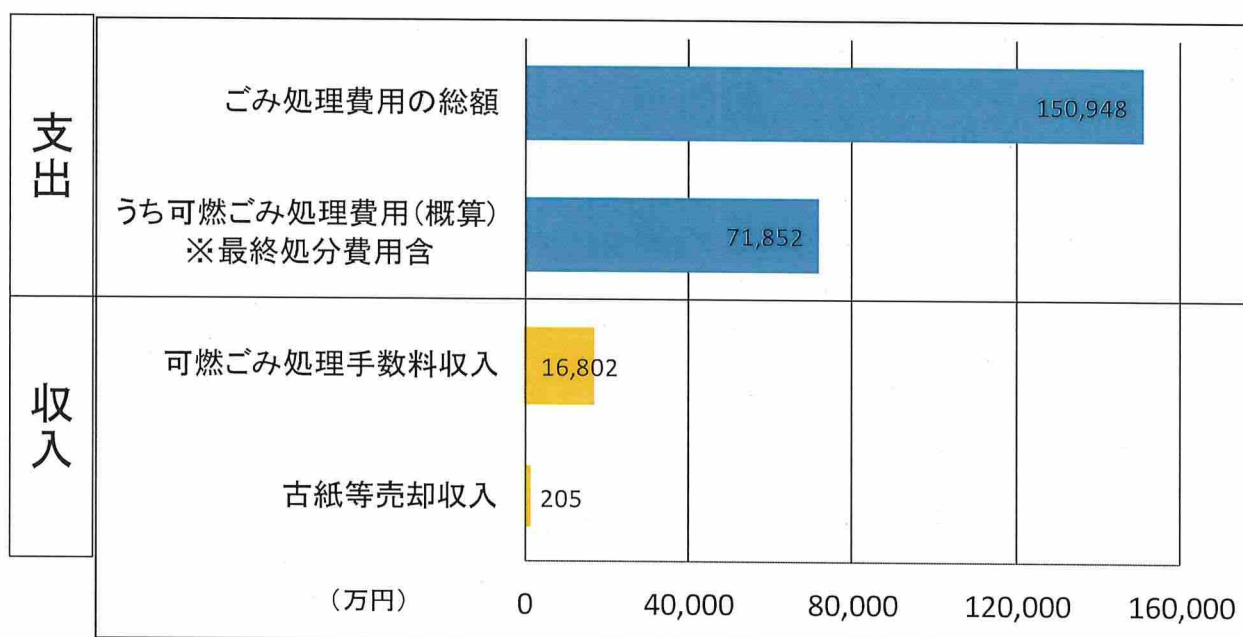
	可燃ごみ1トンに対し		
	収集費(生活系)	中間処理費	最終処分費
収集分	23,000	28,000	2,000
直接搬入分	—		

	不燃ごみ1トンに対し		
	収集費(生活系)	中間処理費	最終処分費
収集分	85,000	91,000	10,000
直接搬入分	—		

※平成29年度決算額をもとに試算したもの。上記金額には【維持管理費÷ごみ量】により算出したもの。

ごみ処理費用・収入の状況について

可燃ごみ処理費用、可燃ごみ手数料収入等

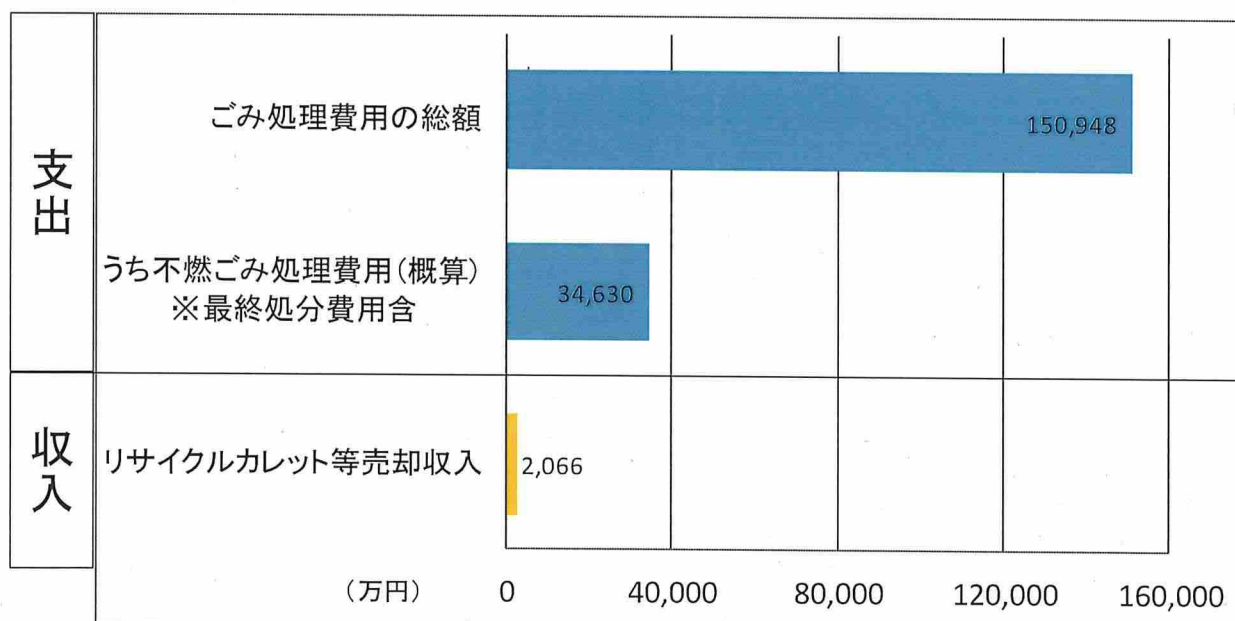


- 可燃ごみ処理手数料収入は、ごみ処理費用総額の11%、可燃ごみ処理費用の約23%

※平成29年度決算額をもとに作成。

ごみ処理費用・収入の状況について

不燃ごみ処理費用(破碎・減容)、資源物売却収入



- リサイクルプラザでの資源物売却収入は、ごみ処理費用総額の約1.4%、不燃ごみ処理費用(概算)の約6%

※平成29年度決算額をもとに作成。

ごみ処理費用・収入の状況について

ごみ処理費用の他都市との比較

京都府内自治体の廃棄物処理費用

(単位：万円)

市区町村名	人口	維持管理費等					工事費または 工事分担金	合計
		収集	中間処理（焼却、破碎等）	最終処分	その他（人件費、車両等）	小計		
合計	2,619,002	1,306,729	959,215	166,326	717,976	3,150,246	1,452,782	4,603,028
京都市	1,472,027	705,062	629,228	106,506	262,052	1,702,848	685,255	2,388,103
福知山市	79,144	45,795	54,933	7,030	17,536	125,294	7,368	132,663
舞鶴市	83,854	38,191	43,403	6,054	25,954	113,602	35,211	148,812
綾部市	34,158	20,539	35,810	1,990	13,060	71,400	21,712	93,112
宇治市	188,041	100,400	0	5,727	79,246	185,373	50,727	236,100
宮津市	18,378	15,956	28,668	2,834	39,728	87,186	0	87,186
亀岡市	89,407	38,015	30,982	8,779	9,091	86,868	0	86,868
城陽市	77,140	24,001	0	0	38,530	62,531	23,165	85,695
向日市	56,862	42,733	0	0	28,792	71,525	14,343	85,868
長岡京市	80,992	61,532	0	0	42,061	103,592	20,427	124,019
八幡市	71,802	42,086	0	0	34,286	76,371	21,431	97,803
京田辺市	68,965	39,498	38,057	4,321	9,629	91,505	374	91,879
京丹後市	56,093	22,103	36,464	13,167	7,636	79,370	13,916	93,286
南丹市	32,397	0	0	0	26,638	26,638	0	26,638
木津川市	76,060	49,117	42,100	718	15,763	107,697	490,887	598,584

H29の一般廃棄物実態調査に基づき作成

自治体により費用の計上方法が異なるなど、同一条件に基づく資料では無いことに留意する必要がある。

ごみ処理費用・収入の状況について

ごみ処理費用の他都市との比較

住民1人あたりのごみ処理費用

(単位：円)

市区町村名	人口	維持管理費等					工事費または 工事分担金	合計
		収集	中間処理（焼却、破碎等）	最終処分	その他（人件費、車両等）	小計		
平均	2,619,002	4,989	3,663	635	2,741	12,028	5,547	17,576
京都市	1,472,027	4,790	4,275	724	1,780	11,568	4,655	16,223
福知山市	79,144	5,786	6,941	888	2,216	15,831	931	16,762
舞鶴市	83,854	4,554	5,176	722	3,095	13,548	4,199	17,747
綾部市	34,158	6,013	10,484	583	3,823	20,903	6,356	27,259
宇治市	188,041	5,339	0	305	4,214	9,858	2,698	12,556
宮津市	18,378	8,682	15,599	1,542	21,617	47,440	0	47,440
亀岡市	89,407	4,252	3,465	982	1,017	9,716	0	9,716
城陽市	77,140	3,111	0	0	4,995	8,106	3,003	11,109
向日市	56,862	7,515	0	0	5,064	12,579	2,522	15,101
長岡京市	80,992	7,597	0	0	5,193	12,790	2,522	15,313
八幡市	71,802	5,861	0	0	4,775	10,636	2,985	13,621
京田辺市	68,965	5,727	5,518	627	1,396	13,268	54	13,322
京丹後市	56,093	3,940	6,501	2,347	1,361	14,150	2,481	16,631
南丹市	32,397	0	0	0	8,222	8,222	0	8,222
木津川市	76,060	6,458	5,535	94	2,072	14,159	64,539	78,699

H29の一般廃棄物実態調査に基づき作成

自治体により費用の計上方法が異なるなど、同一条件に基づく資料では無いことに留意する必要がある。

ごみ処理費用・収入の状況について

ごみ処理費用の他都市との比較

重量（トン）あたりのごみ処理費用

（単位：円）

市区町村名	人口	維持管理費等					工事費または 工事分担金	合計
		収集	中間処理（焼却、破砕等）	最終処分	その他（人件費、車両等）	小計		
平均	2,619,002	30,052	12,829	2,224	9,602	54,708	19,430	74,137
京都市	1,472,027	32,617	14,650	2,480	6,101	55,849	15,955	71,803
福知山市	79,144	33,917	23,981	3,069	7,655	68,623	3,217	71,839
舞鶴市	83,854	21,854	16,196	2,259	9,685	49,994	13,139	63,133
綾部市	34,158	31,300	36,519	2,030	13,318	83,167	22,142	105,309
宇治市	188,041	29,969	0	1,225	16,953	48,148	10,852	59,000
宮津市	18,378	40,828	41,457	4,098	57,452	143,836	0	143,836
亀岡市	89,407	23,680	13,436	3,807	3,942	44,865	0	44,865
城陽市	77,140	15,108	0	0	18,507	33,615	11,127	44,742
向日市	56,862	39,298	0	0	19,926	59,224	9,926	69,149
長岡京市	80,992	39,578	0	0	19,616	59,194	9,527	68,720
八幡市	71,802	28,251	0	0	18,084	46,335	11,304	57,639
京田辺市	68,965	30,623	22,715	2,579	5,747	61,665	223	61,888
京丹後市	56,093	19,207	15,322	5,533	3,209	43,269	5,847	49,117
南丹市	32,397	0	0	0	34,239	34,239	0	34,239
木津川市	76,060	32,435	21,214	362	7,943	61,954	247,360	309,314

※廃棄物処理経費÷（計画収集量＋直接搬入量）により算出
収集運搬費については、廃棄物処理経費÷生活系ごみ収集量

H29の一般廃棄物実態調査に基づき作成
自治体により費用の計上方法が異なるなど、同一条件に基づく資料では無いことに留意する必要がある。

ごみ処理費用・収入の状況について

ごみ処理手数料の見直しと合わせた 市民サービス向上施策イメージ

【ごみ排出利便向上に向けて】

- ①プラスチック製容器包装類、ペットボトルの月2回収集の実施
- ②ごみ排出困難者への対応
- ③施設改修・整備費用等、ごみ処理に要する費用への充当
- ④店頭回収、簡易包装の推進

【活用財源】

埋立ごみ、プラスチック容器包装類、ペットボトルの手数料収入
可燃ごみ処理手数料の増収

※プラスチック包装・袋類の分別収集、分別促進により可燃ごみ処理手数料は
今後減収するものと予想される。

ごみ処理費用・収入の状況について

不燃ごみ有料化の収支イメージ

(単位: 万円)

	項目	金額
収入	手数料収入	2,700
支出	指定袋製造費	1,200
	指定袋保管配送料	150
	指定袋販売手数料	150
	※排出利便向上施策	詳細は今後検討

- 手数料収入については、他自治体の収入額から推計したもの。
- 市で有料化を考える「埋立ごみ」「プラスチック容器包装類」「ペットボトル」の総量が袋制により有料化されることを条件に試算。
- 算出の根拠とした自治体は、本市とは分別区分・ごみ量が異なることに留意。
- 不燃ごみ7種9分別移行後のごみ量の変化を確認し、今後詳細な検討を進める。

ごみ処理費用・収入の状況について

不燃ごみ有料化の市民負担イメージ

ごみ種別	1ヵ月の使用枚数	袋の単価/円	1ヵ月の負担額
埋立ごみ	1袋(45L)	43.2円	43.2 円
プラスチック容器包装	2袋(45L)	32.4円	64.8 円
ペットボトル	1袋(45L)	32.4円	32.4 円
合計			140.4 円

- 本市の排出量、近隣市の状況等を参考にし、二人世帯で試算した。

一般廃棄物(ごみ)処理手数料の見直しについて

審議日程

3月	諮問 意見交換
5月	意見交換
8月	意見交換
9月	意見交換(中間答申素案)
11月	意見集約、中間答申
11月～	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しの審議
令和2年10月	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画中間見直しの答申